

「新型コロナウイルス感染症への対策」についてのお知らせ
サッカー活動（練習・スクール）への対応VI

平素はサッカー活動にご理解ご協力いただき、誠に有難う御座います。

今般、政府からの「緊急事態宣言延長」を受け感染の拡大を防止する観点から5月31日（日）迄、活動の休止期間を延長させていただきます。

◇休止期間内に自治体の「自粛要請」が解除された場合には活動を開始する場合があります。
◇今後、感染が収束に向う場合は、休止期間中であっても「自主トレーニング」を実施する場合があります。

*上記の場合は、ホームページ「掲示板・お知らせコーナー」等でご案内させていただきます。

【5月分会費について】

全ての会員（スクール含む）に対し、引き続き5月度も「休会」扱いとし、会費及びスクール会費は徴収しないものとします。

（5月に活動が再開されても、自主トレを行っても費用の徴収は有りません）

*3・4・5月会費納入済みの方は次回の会費入金分で差し引いて振込をお願いします。
活動開始以降の月会費に充当させていただきます。

引き続き、選手及び保護者さま、またチーム関係者の皆さまにおかれましてはご理解、ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

山田くらぶ Yamakura.Jr JSSサッカースクール

大久保隆史